

## 第14回子ども・子育て会議資料に係る委員意見等

※ 色塗り箇所は、次期計画における主要課題や重点事業等に照らして、第15回会議時に特にご審議いただきたい項目です。

資料	ページ数	意見等	委員	担当課	担当課コメント
39		抜本的に保育サービスが不足していると感じる。潜在待機児童の解消を含めた計画策定となることを強く希望する。	石川	保育課	第3章の保育需給量を検討する際に参考とさせていただきます。
39		保育計画策定と並行して進める中で、考慮漏れのないようにそれぞれの会議体の役割と位置付けを表などで明確にしてほしい。(「幼児教育の質」についてはどこで論議される予定でしょうか?)	石川	保育課	幼児教育の質についても保育計画策定に含める予定です。
39		市内の子どもに関わる施設や環境のリスクマネジメント(点検・評価等)に、市が積極的にアプローチすることで責任の一端を果たしてほしい。(都市公園の遊具や道路の安全確保、教育機関を含む施設での虐待防止・啓発、保育・教育施設による屋外活動中の事故トラブル抑止、自殺防止など)	石川	(子育て支援課)	先進事例も参考に研究したい思います。
39		市内のエリアごとのアクセス性を考慮し、支援事業・施策のエリアごとに充足度・満足度を把握して課題設計をしたい。(保育教育施設の市内一区域の設定とは別に、学区等別のエリアでそれぞれの課題をざっくりと洗い出しができるかというのでは?)	石川	子育て支援課	ニーズ調査結果を踏まえ、エリアごとの課題抽出が可能か検討したいと思います。
39		支援から外れがちな市民や、切れ目のない支援のための連携などを、より把握しやすくするために世田谷区の計画内にあるように図式化をして第1章の中で掲載できると良い。 (参考: <a href="http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/138/d00138606_d/fil/honnpenn.pdf">http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/138/d00138606_d/fil/honnpenn.pdf</a> 19ページ下部の図)	石川	子育て支援課	ご指摘も踏まえ、第1章に社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)のイメージ図を掲載したいと考えています。
39		前回会議で委員に配布された資料の「子どもの権利条例」推進計画策定に関する市民団体からの要望書には真っ当な主張があり、今日的な課題に対応するためにもいち早く、子ども子育て会議とは別に専門有識の方や市民参加を入れた委員会を設置すべきと考える。子ども子育て会議では、施策そのものの計画策定ではなく、推進状況等の確認と改善提言に重きを置いて議事進行を行うべき。それは諮問内容とも合致するのでは? 子ども子育て支援「事業」は計画策定にも意見を言う役割設定になっているが、支援「施策」については「総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。」とあり、「施策」の「計画策定」は含まない、と理解している。万が一、仮に含むという事務局理解であっても、一委員としては作業量や時間を鑑みて到底やりきることができない、と感じる。	石川	児童青少年課	「子どもの権利条例」推進計画を個別計画として新たに設置する場合には、委員の仰るとおり、子ども子育て会議とは別の市民参加の検討委員会を立ち上げ、策定することになります。 ご承知のとおり、「のびゆく子どもプラン 小金井」は「小金井市子ども・子育て支援事業計画」であり、現行計画ではさらに「次世代育成支援地域行動計画」「児童福祉整備計画」「母子保健計画」をすでに内包しつつ、小金井市の子どもと子育てを家庭を支援するための施策に関する総合的な計画となっています。 担当課としては、子どもの権利は子ども施策と切っても切れないものであると同時に、すでに現計画においても子どもの権利の推進についても含まれているものと認識しています。陳情等の意見をいただく中で、その趣旨が伝わりづらい部分があったと反省し、次期計画では「子どもの権利条例推進計画が包含されていること」を明記するなど、子どもの権利に関する施策の推進がわかるような形で整理したいと考えています。 子ども・子育て会議におかれましては、お見込みのとおり、進捗状況等の確認と改善提言等のご尽力をいただければと考えております。
40	1	No.6 認可園と保育ママの連携も認め、進級枠の確保ができるようにしていただきたい。	高橋	保育課	入所指数において大幅な加点を行うなどにより、特定地域型保育事業卒園児童のほぼ全員が何らかの保育施設に入所しているところですが、連携施設の協定については全てを充足しているものではなく、単年度で協定が切れるなど課題もあるため、まずは特定地域型保育事業としての確保を優先します。
40	1	No.7・11 指導検査体制が整わなくても、市職員による視察等を定期的に行い、保育の質の把握に努めていただきたい。民間園の独自性を尊重しているとはいえ、アンケートや書類だけでは質の実態を把握しているとは思えない。	高橋	保育課	現状においては、保育課職員が指導検査を行っている状況ですが、保育の質の確保は重要な課題であると認識しており、他市の状況なども調査の上、より一層有効な検査を実施できるよう努めます。ただし、指導検査専属の職員を直ちに確保することは困難であり、市全体の職員数管理や組織改正などの際に合わせて検討します。
40	1	No.9 無償化が実現した場合、対象となる認可外施設の基準等は当面猶予されると聞いている。ぜひ保育環境整備への支援をしてほしい。	高橋	保育課	猶予については5年間で想定されていますが、東京都の保育施設として最低限の基準は満たすべきであると考えます。保育環境整備のための認可保育園化については、国・都の補助金活用も含めて支援について相談をうけていきたいと考えます。

40	3	No.21 一時預かり事業は、保育室と保育士を確保しなければならない。ほとんど定員いっぱい緊急対応が困難であったり、逆に当日キャンセルが続き定員が埋まらない、認可園に入所が決まり、突然定期利用がキャンセルになるなど経営的に難しいことも多いことが受入れ枠が増加しない原因では。	高橋	保育課	一時預かり事業については、その性質上、安定した利用とならないことも多いですが、利用者のニーズが高いとされる以上、新規開設園、既存園問わず開設の意向があった場合は相談に応じるなど、引き続き対応していきます。
41	(評価表3) 2	1「虐待対応事業」 H30年度要保護児童対策地域協議会の研修に参加したが、対象者は要保護児童に関わる可能性のある職員であり、直前に虐待によって死亡した児童の事件があったにもかかわらず、小平児童相談所の職員は業務内容の説明、子家センターの職員は寸劇のみの内容で、残念でした。年1回の開催であるならば、もう少し踏み込んだ内容で、私達になにができるかを指導する内容であっていただきたいと思います。	高橋	子育て支援課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今後も協議会の皆様にご参加いただけるよう、研修内容の充実に努めてまいります。
41	(評価表3) 5	1「児童館事業」 児童館は中学校区に1つなので、児童の地域格差があります。例えば放課後、利用する場合は一度家に帰りランドセルを置いてから行く子どもで1時間程かかる子もいます。火曜クラスのようなグループ活動も参加できない利用できない現状があります。遠すぎて、子どもが気軽に使えない児童館となっています。以前も発言させて頂いたので、この現状はご存知だと思いますが、このことに対してどのように考え評価に反映させているのか教えてください。	北脇	児童青少年課	児童館では、条例上17時までの開館となっておりますが、下校時間が遅くなってきている現状を鑑み、試行的に17:30(1館は18時)までの開館延長を行っております。また、低学年グループの開始時間を変更したり、お菓子作りなど人気のある行事は土曜日に行うなど、各館において子どもが利用しやすい児童館となるよう事業の見直し等を行っています。このため、評価については「来館者数」と「開館延長時の利用者」により反映させています。
42		みどり号廃止に伴い、公立園の遠足バスを借上げた。他の施策では認可園、既存園を対象としているのに、なぜ公立園だけなのか分からない。せめて利用状況の調査だけでもしていただきたかった。巡回相談の公立・民間の格差について長い間要望してきたが解決されず(きらりの巡回の開始はありがたいが、まだ公立との格差はある)。今後の計画の中でも、民間園に在園している児童の方が圧倒的に多いのだから、公立・民間にかかわらず「小金井の子ども」全体のことを考えていただきたいと熱望します。	高橋	保育課	社会福祉協議会バス(みどり号)は、社会福祉協議会がその1事業として運営していたものであり、その借上げは、市も他の団体と同様の利用方法を取っていたものです。公立園の遠足バスは、施設の設置主体として遠足にバスを使うと判断し、民間企業と契約したものです。バスその他各交通手段等は、全て市で調達するという考えは無く、各保育施設において個別に判断し、必要に応じて調達すべきものと考えます。
43	全体	第一節にて方針が掲げられていますが、それぞれ個別の目標が方針とリンクしていません。当然、事業の目的がブレる可能性があるため、方針と目標をしっかりとリンクさせてください。	有馬	子育て支援課	基本的視点、基本目標、施策の方向性、事業の成果目標、事業の取組内容・目標の結びつきについては精査したいと考えます。
43	全体	基本的視点→基本目標→施策の方向性の階層構造は分かるが、その下に位置付けられている個別の事業が必ずしも施策の方向性に対応していない。個別事業の内容を見て、それが実行出来たら自作の方向性にマッチした結果になるように整合性をとるべきです。	鈴木	子育て支援課	なお、事業の成果目標については、データの有無等の理由から、設定に苦慮しているものが多いです。また、個別事業については、一つの個別事業が複数の施策の方向性に影響している場合もあり、階層構造への位置付けに苦慮しているものもあります。
43	2	第1節 施策の体系「基本目標」と「施策の方向性」について結びつきが分かるように説明いただきたい。	北脇	子育て支援課	
43	全体	数値目標は上位(方針のところ)で設定し、個別事業がその値に対しどの程度寄与、影響するのかわからないと、事業ごとの有効性がわかりません。事業の達成度よりも、どの程度効果があったかが知りたいです。上位目標に対してどの程度効果があったかを評価する仕組みも必要と思います。	有馬	子育て支援課	施策のロジック・ツリーが複雑に絡んでいること、施策の外部環境の影響があること、また国の調査研究でも寄与度分析が示されていないことなどから、現状では寄与度分析は難しいところです。
43	全体	目標を「(昨年度踏襲の)継続」でOKとしてしまう時点で、改善や推進が図られにくい風土につながっていくのでは、と懸念する。事業や施策の改善や推進の状況に対して何らかの進展があって初めてプラスの評価となる形にできないか?(例:昨年度基準を維持した場合、SやAではなく、とくに進展が見られなかったCとみなす。逆に今までの評価ではCだった項目でも、きちんと計画に沿うために進展が見られたと評価したものはAやSとして評価しつつ、次なる課題解決に向けた方向性も確認していく、等)	石川	子育て支援課	評価のランク付け(S~D)のあり方を見直す方法のほか、数値以外の目標の記載を「拡充」「現状維持(継続)」「縮小」等メリハリをつけるようにする方法も考えられるところです。
43	全体	全体の目標設計に言えることだが、子育て層のニーズを満たしているかを把握するためには、利用数や利用割合だけでは不十分。利用満足度まで測ってこそ意味がある。	石川	子育て支援課	平成30年度のニーズ調査では、小金井市の子育ての環境や支援への満足度のほか、個別サービスや施設への満足度に関する調査項目を増やしました。
43	全体	そのほか全般も成果目標を5年に一度の調査結果で測るものが多いようだが、そもそもニーズ調査では答えられない人の割合が一定あること、市の進める支援事業・施策が届きにくかった市民の声は調査結果には反映できないことを考えると不適切	石川	子育て支援課	成果目標を測る指標としては、平成30年度に実施したニーズ調査の方法が一般的です。引き続きニーズ調査の回収率を高め、可能な限り多くの方の意見を把握したいと考えています。
43	全体	「小金井型コミュニティスクール」の研究校が設置されると市議会だより第264号で見た。子どもの地域の学びの場を充実することを目的と書かれているが、本のびゆく子どもプラン上での位置付けは?	石川	指導室	小金井型コミュニティスクールの研究は始まったばかりのため、現段階では計画に記載することは難しいですが、今後、地域の子育ち環境を整える等に位置付けたいと考えます。
43	全体	同じく市議会だよりで「産後デイサービス」についてすでに検討を始めていると福祉保健部長が回答している。これは本計画での位置付けはどどこに当たるのか?	石川	健康課	産後ケアのことについて検討中です。計画に位置付けられるよう、検討を進めている段階です。

43	全体	年度ごとの目標が「継続」となっている事業のうち、実際に数値を目標とする事業については、今後数値に置き換わることもあるのでしょうか。	古源	子育て支援課	計画上の記載は「継続」とし、計画策定後の点検・評価の中で評価指標に照らした数値を把握する予定です。
43	全体	就学児の生活の場は大部分が学校であるにもかかわらず、学校内部にかかわる取り組みがまるで含まれていないのはこのプランの大きな欠点です。今からでも可能な限り学校関連の取り組みも盛り込むべきです。	鈴木	子育て支援課	学校教育に関する中期的な計画である「明日の小金井教育プラン」との整合性を図りながら、策定する必要があると考えています。
43	2	P2の○で囲まれている数字ですが、目標と同じく通し番号にしたほうがわかりやすいと思います。もしくは目標3-①などです。	有馬	子育て支援課	ご指摘を踏まえ、目標1①を「1-1」のように変更します。
43	3	目標1①事業の成果目標 小金井市子どもの権利条例の認知度(%)全体的にあまりに低すぎる。「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行い認知度を上げるのを目標にするのは、おかしいと感じる。「子どもの権利条約を知っていてそれが守られていますか？守られていると感じますか？」となるのが本来だと思う。また、10年も経過したのに現在の認知度の低さ、専門性の深さなど、重点事業であること等あるからこそ、要望書にもあったとおり市民委員参加の別委員会の設置検討をしてもいいのではないかと思う。	北脇	児童青少年課	委員の仰るとおり、「子どもの権利条約」の趣旨が守られ、子どもたちが健やかに成長できることが目指すところとなりますが、本市においては「子どもの権利条約」を理念とした「子どもの権利に関する条例」があるため、その周知を評価目標としております。条例の認知度について低すぎるとのご指摘はいたるところでいただいておりますが、担当課としては、まずは権利主体である子どもたちへの権利の浸透を強化をしていきたいと考えております。
43	3	目標1①事業の成果目標 事業の成果目標が「認知度」になっているが、認知することと尊重する社会が作られているかは全く別のものです。認知度を目標にした場合、目標値は100%以外には無いと思います。この場合の目標はできる出来ないで設定するのではなく、市がどのような状態を理想と考えるかを示すものです。	鈴木	児童青少年課	取組内容について、「周知」「大人への取組」の視点のみとなっているため、「子どもへの取組」も追加掲載を検討いたします。
43	3	目標1①事業の取組内容・目標 ここでは2つの事業がありますが、「周知・広報」と「問題について語り合う講座の開催」という事業内容が、「尊重する社会づくりの推進」に対してあまりに不足しています。社会づくりを本気で進めるつもりであるならば、他からも提言があるように専門の部会を組織して議論すべき大きな課題です。	鈴木	児童青少年課	「子どもの権利の普及」の評価指標については、再度検討いたします。
43	3	目標1①「子どもの権利の普及」 子どもの権利に関する条例の周知、広報の配布部数を評価基準にしているが、部数ではなく、配布場所、方法についてを基準にするべきではないか。 随所に子どもの権利に関する条例を考慮した背景があるとは思いますが、冒頭にこの周知方法が来ていると少しがっかりします。積極的な周知の実施に取り組むことがわかるような取組内容内容を希望します。	水津	児童青少年課	
43	3	目標1②事業の成果目標 「子育て支援センターの各種相談の満足度」は「子ども家庭支援センター」のことでよろしいでしょうか。	古源	子育て支援課	お見込みのとおりです。訂正します。
43	3	目標1②事業の成果目標 子育て支援センターの各種相談の満足度で「就学前児童の保護者調査」部分に呼応する取組内容が少ないかもしれません。	村上(邦)	子育て支援課	事業の取組内容全体が就学児童以上となっているため、成果目標から削除することを検討します。
43	3	目標1②事業の成果目標 成果目標が2つの満足度、3つの認知度となっているが、その指標を用いるならば、いずれも市として目指すものは100%のはずです。相談体制の整備が目的なので、「必要な相談窓口が整備されているか」と、「それらの相談窓口が十分なものであるか」が見るべきポイントです。従って、R5年度の調査で、様々な場面で「相談する先があるか」、「十分な効果があるか」を調べればよく、それを評価方法としてください。	鈴木	子育て支援課	「相談する先があるか」=認知度、「十分な効果があるか」=満足度で測れると考えます。設問を変えると経年比較が取りづらいこともあるため、R5年度の調査における設問内容については検討を要するところです。
43	4	目標1②「子どもオンズパーソン」 設置と共に認知度と満足度を指標にして頂きたい。	北脇	児童青少年課	今年度中に子どもの実態調査を予定しており、その回答も参考とするため、最短でR3年度としております。
43	4	目標1②「子どもオンズパーソン」 オンズパーソンは、これまでも検討しているので、R2での設置を目標にしてよいと思います。また、設置後の目標は、その認知度と、利用者の満足度です。単年度での評価が困難であればR5年の調査に向けて、認知度、満足度を向上させるような施策を実施しているかで評価してはどうでしょうか。	鈴木	児童青少年課	認知度については、子どもの権利の普及とセットとなると認識しており、単独での周知を強化する考えは現在ありません。事業が実施された後、改めて検討いたします。
43	4	目標1②「思春期相談」 評価方法について、相談件数を評価方法にするのは極めて行政的ではあるが、相談の件数以外の方法は考えられないですか？	水津	子育て支援課 児童青少年課	評価指標＝小学4年生以上の相談実件数は延べ件数の誤りのため修正します。延べ件数は、その年、継続して相談を受け付けた人数を含む数値のため、多い少ないですべてを評価するものではありませんが、どれだけの相談業務を行ったかを把握しやすい方法と考えます。件数が多ければよいとは考えておりませんが、費用対効果を考える点では必要な評価と考えています。

43	4	目標1②2「思春期相談」 思春期相談の「継続」という目標では何も測れません。まず十分に認知されているか、次に利用したいと思えるか(思春期という微妙な内容の相談なので学校内の目立つ場所では利用しにくいのではという懸念があります)、最後に利用者が満足できているか、の3つのポイントが重要だと思います。	鈴木	子育て支援課 児童青少年課	成果目標に認知度、満足度があるので、取組内容の目標と重複するものと考えます。年度ごとの取組がわかるよう評価指標を相談延べ件数としていますが、多い少ないですべてを評価することは難しく、年度ごとの目標を定めることが難しいと考えます。 東児童館では、臨床心理士による思春期相談を行っています。匿名での相談や、継続相談または途中で相談が終了となるケースもあり、全ての相談に対して満足度を評価する指標がありません。
43	4	目標1②3「スクールカウンセラーの設置」 相談回数で評価するのではなく、別の方法も検討出来ないだろうか？	北脇	指導室	現時点で他の評価方法について具体策はありませんが、他によい評価方法があれば検討したいと思います。
43	4	目標1②3「スクールカウンセラーの設置」 スクールカウンセラーの設置は、体制の整備が大目標なので、適切に設置されていて、利用しやすい状態にあるかを調査すべきです。これは学校ごとに設置し対応していることなので、どの学校ごとの設置状況や配置人数、時間などの実績でみるべきです。あわせて相談回数での評価も学校ごとでまとめてもらえれば、特定の設置校で利用しにくいなどの問題がある場合に、発見できる契機になると思います。	鈴木	指導室	学校ごとの相談件数は公表していません。各校の利用状況等は指導室で把握しており、適宜指導をしています。
43	4	目標1②4「スクールソーシャルワーカーの派遣」 スクールソーシャルワーカーの派遣は、必要な場面で不足なく派遣できているのかが、大目標の「相談体制の整備」ということだと思います。利用実態として相談件数や訪問回数ではなく「足りているのか」を測るべきです。	鈴木	指導室	「足りているか」を測るよい評価方法があれば、検討したいと思います。
43	4	目標1②5「教育相談事業」 教育相談で「電話やネットで相談できる体制を整備」は出来ているのでしょうか？できているのならば、それを含めた本事業の認知度と、利用者の満足度で評価すべきです。電話やネットの整備ができていなければ当然その整備が目標です。	鈴木	指導室	電話やネットでの相談体制はできています。利用者が満足できたかは相談内容が解決できたかによる大きいことです。相談だけで解決することは少なく、その後の学校や家庭等の努力によるところが大きいです。
43	4	目標1②6「いじめ・不登校の対策システム」 いじめ・不登校の対策システムは「相談体制の整備」ではありません。 「いじめの防止などの活動の実施」は内容が不明です。実態調査は必要ですし、実施することが大事だと思います。しかし、この結果はどこで活用されているのでしょうか。ここで見つかったいじめや不登校に対して「ケアをした割合」がこの項目の他の活動の評価指針であるべきです。 民生・児童委員の学校訪問は各学校年間1回訪問すればよい、と読めます。何をしていたいじめなどの防止にどの程度寄与していて、そのための活動回数として十分であるか、を見るべきです。 子ども会との情報交換、要保護指導対策地域協議会での情報交換は、どちらもその結果をどのように活用しているのでしょうか。有効に活用できてこそ、かの活動が評価に値するものになります。	鈴木	指導室 地域福祉課	いじめ実態調査は年2回実施し、必要に応じて指導室が学校に支援しています。いじめが分かった場合「ケア」をしないということは考えられません。 民生委員・児童委員と学校教職員等が一堂に会して情報共有、意見交換を行う場合は学校訪問の1回のみとなっております。しかしながら、民生委員・児童委員はその他入学式、卒業式、各種学校行事への出席等によって学校と信頼関係を築きながら地域活動を行っております。また、放課後の見守り支援にも寄与しているため、児童・生徒の異変等に気づいた際は学校へ報告するなど、連携体制を構築しておりますので、活動回数としては十分であると考えられます。
43	5	目標1③事業の成果目標 ここでの成果目標は、理想的には「虐待ゼロ」「犯罪ゼロ」ではないでしょうか。虐待も犯罪も、例えば小金井市が他市よりも優れているとして子育て世代を呼び込むという視点で考えるなら、「人口当たりの虐待・犯罪の発生件数が近隣市より有意に少ない(90%未満とか)」の指標はどうでしょうか。いずれにしても、いろいろな施策の結果、虐待や犯罪の件数が減ることが目標です。	鈴木	子育て支援課 地域安全課	虐待ゼロを目指すことは、ご指摘のとおりと考えます。心配なご家庭があったら、相談する先を皆さんが知っていることも大切と考えます。温かい地域のおせっかいは虐待防止にもつながるものと考えます。 上位計画である、第4次小金井市基本構想・後期基本計画(小金井しあわせプラン)において設定している目標としています。
43	5	目標1③事業の取組内容・目標 個別事業の目標は、すべてまとめて虐待件数・犯罪件数(の継続的低下?)でよく、この目標に対して機能するように個別事業を行うべきです。	鈴木	子育て支援課	③事業の目標達成には、予防・防止事業に取り組むことも大切と考えます。子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めるため、各々必要な事業と考えます。
43	5	目標1③1「虐待対応事業」 相談件数と言うのは、単に相談を受けた件数なのか、または何らかの支援をした件数でしょうか。できれば会議開催回数だけでなく、支援につながった数(解決、未解決を問わず何らかの形で)を指標にしたい。相談件数が多いということは、それだけ問題を抱えた家庭が多い。対応しきれない状況はないのでしょうか。	高橋	子育て支援課	相談件数は、一件相談、継続相談含め子育て総合相談のうち、養護相談(虐待相談含む)件数がどのくらいあるのかを示すものです。またケース検討会議は、要保護・要支援児童について関係機関が連携して支援するために行う会議です。相談支援の実施状況や地域のネットワークでの支援状況を表すことを考えています。関係機関と連携を図りながら、対応してまいりたいと考えています。
43	5	目標1③2「虐待防止啓発事業」 実施と市報掲載は継続して行い、認知度でも評価していただきたいと思います。	北脇	子育て支援課	事業の成果目標に「児童虐待を発見した際の通報先の認知度」を記載しています。

43	5	目標1③3「子どもを犯罪から守る防犯対策」(児童青少年課) 資料41では、学童保育所だけでなく、児童館も対象になっているようですが。	古源	児童青少年課	記載が漏れておりましたので、追記いたします。 「利用者への声掛け、注意喚起の徹底」
43	5	目標1③4「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」 目標を登録件数だけでなく子ども達との実際の交流回数に出来ないでしょうか？ 登録件数が多いと抑止力が働くので良い事ですが、実際に利用しないと次に繋がりにくさがあります。 具体的には1年生が地域探検に行くときに、数件だけインターフォンを押させてもらうなど出来ることはあると思います。継続だけではなくさらに1歩踏み込んで頂きたいです。なお、この件については以前も会議で伝えました。反映されない理由が知りたいです。	北脇	地域安全課、指導室	現在、子どもたちがカンガルーのポケットの家に直接訪問するなどの活動はいくつかの学校で取り組んでいます。指導室として、全ての学校でカンガルーのポケットの家と交流する活動をさせることは難しいです。機会を捉えて、地域や家庭の協力を呼びかけていきます。
43	5	目標1③4「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」 「登下校時への」→「登下校時の」	古源	地域安全課、指導室	訂正します。
43	6	目標2①事業の成果目標 社会参加の推進と公民館の利用との関連性が不明瞭です。市は何をもって子供の社会参加と考えているのかを示す必要があります。 公民館の利用促進を目指すとした場合でも、公民館の利用割合は、地域ごと(または学区ごと)に集計をとるべきです。施設の利用なので地域格差が懸念されるうえ、満足度が利用している人を母数としていては、立地的に利用しにくい人を完全に対象から外してしまいます。	鈴木	児童青少年課(、子育て支援課)	成果目標の設定に苦慮した項目で、データのあるものを記載した次第です。代替案として、「子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして」「子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援する」を挙げる割合が考えられますが、より適切な成果指標を検討したいと思います。
43	6	目標2②事業の成果目標 事業の成果目標は個別の項目の利用割合となっていますが、市内の子供の自立を促すのならば「過去1年間に何らかの体験活動・ボランティアに参加した」などと質問し、対象者すべてが一度は参加している状況を目標としてはいかがでしょうか。また本項目の実態調査の際には、地域ごとに集計して地域間格差がないかを確認してください。(児童館や公民館の事業では、そこから遠い地域の子どもは参加しにくいかもしれないので)	鈴木	児童青少年課(、子育て支援課)	成果目標の設定に苦慮した項目で、データのあるものを記載した次第です。ご指摘の代替案はごもっともかと思いますが、現在データを持ち合わせていないのがネックとなります。その他の代替案としては、「将来つきたい職業がある」と回答した割合、「夢を持っている」と回答した割合」等が考えられますが、より適切な成果指標を検討したいと思います。
43	6	目標2①1「子どもの意見表明の場の設定と意見の反映」 意見表明の場の設定と意見の反映については、意見表明の場がどの程度提供されており、それがどの程度認知されているか、さらに活用されているか、という評価軸が妥当です。従って、児童館フェスティバルや意見交換会に関しては実施回数と平均参加者数の双方を見るなどした方が良いと思います。また、実施して終わりではなく、その活動が活性化することを目指して、回数と参加者の双方を増やすように目標設定してはどうでしょうか。	鈴木	児童青少年課	実際の評価に当たっては、実施回数や参加者数を提示し、評価いただく形になります。児童館フェスティバルについては、毎年反省会を行い、次年度に生かすよう努めています。会場や年代によっても毎年変動があったため、「継続」とさせていただきます。
43	6	目標2①2「子どもの公共施設の利用」 公共施設の利用は、施設の場所によって参加しやすさが地域ごとに大きく異なります。まずはこの不均衡を是正してほしいと思います。利用者を増やす取り組みを検討し、実施するという目標も、有効に利用されている他市の状況を調査し、人口当たりの利用率で同程度以上を目指すなど、利用促進に向けた推進力につながるような目標としてください。	鈴木	公民館 生涯学習課	ロビー等のフリースペースであれば子どもだけの利用は可能ですが、その他の公民館施設を利用する際は、小学生については大人の同伴が中学生については保護者の承諾書が必要となります。 本市の総合体育館等のスポーツ施設は市の北側に位置しており、地域により施設の利便性が異なります。このような状況を踏まえ、平成30年度より、南側に位置する総合学院テクノスカレッジの体育館の開放事業を開始しました。今後も民間施設や学校等と協力体制づくりを推進しながら、地域による利便性について、均衡を図っていきます。
43	7	目標2②1「ボランティア活動への参加」 ボランティア活動の参加では、市内の全中高生の人数に対するボランティア登録者数および全人数に対する(過去1年の)ボランティア経験者数とすればどの程度活動が広がっているかが明確になると思います。	鈴木	児童青少年課	児童館で受け入れているボランティア数は把握していますが、全員が1度しかボランティアをしないわけではなく、1人が複数のボランティアを行う(または連続事業に複数日参加しても1人とカウント)場合もあるため、一概に割り返せる数字を集計していません。
43	7	目標2②1「ボランティア活動への参加」 評価基準を参加者以外で評価できる方法はないのか？	水津	児童青少年課	自主的な参加自体が自立を育む体験となっていると認識しています。
43	7	目標2②2「子どもの体験事業」 評価基準を参加者以外で評価できる方法はないのか？	水津	公民館 生涯学習課 経済課・農業委員会 児童青少年課 図書館	公平・中立な数値としては参加者が適当であると考えます。 今後の活動にいかすため、参加者に向けたアンケートを実施を検討します。また、アンケートの項目に評価につながるものを取り入れたいと思います。 子どもたちの農業体験を目的とした事業であり、評価指標は参加人数の定量的評価としてきた経過があります。現時点で他の評価方法について具体策はありませんが、定性的評価を含め研究したいと思いま 現時点で他の評価方法について具体策はありません。 子どもの感想やもらった手紙の内容で、成果は読みとれますが、数値化できるのは、参加者数のみと考えます。

43	7	目標2②2「子どもの体験事業」 各種体験活動ですが、希望者はすべて参加できているのでしょうか？定員などが設定されており落選者がいるような場合には、まずはそこを手当てすべきです。また、「知らなかった」を防ぐために、周知の方法を徹底すべきです。それと、参加対象学年を明記してほしいと思います。	鈴木	公民館	平成30年度においては、申込者は全て受け入れました。施設の収容人数や野外での安全管理を考慮し定員を設けることはやむを得ないものと考えます。 【対象】 子ども体験講座①「野川のいきもの観察」市内在住・在学の小学生と保護者 ②「ロボットと触れ合いませんか！」及び③「プロマジシャンが教える親子で楽しむマジック教室」市内在住・在学の小・中学生と保護者 ④「自然の素材を使ったクリスマスリースを作りませんか？」市内在住・在学の小学生・中学生(小学校2年生以下と保護者) 共働夢農園・親子コース 市内在住・在勤・在学の方
				生涯学習課	希望者は定員を上回っていることが多いため、より多くの方に参加してもらえるように、定員の増加について検討をしている状況です。また、周知方法については、以前の子ども・子育て会議でのご意見をもとに学校を通して対象学年すべてに配布するようにしましたが、今後も検討していきたいと思います。また、参加対象学年につきましては、今後記載するようにいたします。対象学年は小学3年生から中学3年生までとなります。
				経済課・農業委員会	学童収穫体験は、市内公立小学校9校を対象としており、小学校6年間のうち必ず1回以上は体験することとなっています。参加対象学年や参加人数などの実績は、事務報告書掲載のとおりです。
				児童青少年課	「わんぱく団」は小1～小6までが対象で、学年ごとに定員を設けています。8月下旬に野外で6日間連続で行う行事のため、安全を確保できる人数が定員となっています。周知は全校生徒へ配布しています。
				図書館	定員を設けていますが、毎回ほぼ希望者は参加できています。周知は、市報、図書館HP、ツイッター等、活用していきます。参加対象学年は、小学校5年生から小学校6年生、中学校1年生から中学校3年生です。
43	7	目標2②3「各種スポーツ事業」 対象学年と、市内の対象学年全数に対する(延べではない)参加人数で評価したほうが良いと思います。一人がたくさん参加するよりも、市内の誰もが一度は参加しているような状況を目指した方がよいように思います。	鈴木	生涯学習課	参加者は必ずしも市内在学者とは限らないため、対象学年全数に対する参加人数の割合を示すことは難しいと考えられます。各種スポーツ事業については、参加者数、参加状況等を総合的に検証し、今年度から見直しを図っております。
43	7	目標2②4「図書館事業」 評価は延べ参加人数でもよいと思いますが、何回開催した結果の人数かは併せて明確にほしいと思います。延べ参加人数が少ない場合には、開催回数が少ないのか、一回当たりの参加者が少ないのかで対応方針が変わると思うからです。	鈴木	図書館	おはなし会 107回 1,387人 おたのしみ会 4回 255人 夏休み工作会 2回 18人
43	7	目標2②5「土曜日における受入れ事業」(児童青少年課) 土曜日来館者数とは「すべての施設の合計」でしょうか？この項目は延べ人数ではわかりにくいので、年間の(該当する)土曜日の数で割った値(つまり土曜日の平均来館者数)で表示してほしいです。さらにそれが対象としている子供の何割であるかを示してもらえればもっと良いです。 (例えば、土曜日には市内の小中学生の平均5%が本事業の土曜日開放を活用している、など)	鈴木	児童青少年課	「土曜日来館者数」は児童館のみの数字となります。わかりづらいため「土曜日児童館来館者数」とします。 対象は0歳～18歳となりますが、土曜日の利用者のボリュームゾーンは小学生です。H30は45日間開館しましたので、土曜日平均来館者数は306人です。 H31.4.1現在0～18歳人口18,559人に対し、全開館日279日の平均利用者数は274人、1.48%です。また小中学生8,272人に対しては195人、2.36%、小学生5,554人に対しては180人、3.24%です。土曜日だけの割合は求めていませんが、どの対象者の数字がよいですか？ 実績を訂正いたします。
43	7	目標2②5「土曜日における受入れ事業」(公民館) 子どもの体験講座の延べ参加者数は事業2に同じ項目があります。	鈴木	公民館	【正】107 【誤】146 子ども体験講座のうち日曜日に実施した実績を除いたため。

43	7	目標2③事業の成果目標 事業の成果目標は満足した割合ですが、この分母は利用者ではないでしょうか。利用できない/したいと思わない人こそケアすべきであるのに、その人たちを取りこぼしてしまいます。また、「就学児童の保護者」が評価対象であるのも本来の趣旨からすると不自然です。子どもが利用し満足するか、という点を評価すべきなので、小中学校などでアンケート調査などを実施できないでしょうか。	鈴木	児童青少年課(、子育て支援課)	利用できない/したいと思わない人に対する調査データはなく、次回ニーズ調査での課題かと考えます。 成果目標の代替案としては、「自分のほっとする居場所がある割合」(中学校・高校年代の青少年調査)が考えられ、変更するか検討したいと思います。
43	7	方針と目標(評価指標)との乖離があります。 (例1) 方針:子どもの居場所と交流の場を充実します。(資料43p2目標2の③) 事業の成果目標(資料43p7③): ・児童館を利用した保護者で満足した割合 ・市立公園を利用した保護者で満足した割合 →この成果目標はp2の目標6の③の既存施設の活用のように思えます。新しい居場所の設置・既存施設の拡充などを目標にしたほうが良いと思います。	有馬	児童青少年課(、子育て支援課)	
43	8	目標2③1「児童館事業」 児童館事業では地域ごとの集計をしてください。児童館から遠い地域の子どもはほとんど利用できていないのではないかと思います。もしそういう実態が明らかならば、空白地域の子どもに児童館に代わる対応を検討してもよいはずですが、また、人数よりも(中高生を対象にしているのなら)市内の中高生の全数に対する割合で表示してほしいです。	鈴木	児童青少年課	26市における児童館の設置状況は平均で11.6km <sup>2</sup> 、年少人口3571人に対して1館となっています。小金井市では、2.8km <sup>2</sup> 3630人に対して1館となっています。また、26市中武蔵野市、三鷹市、小平市など、3館以下の市も10市あります。(H30年度) 児童館はさまざまな子どもの居場所の中の1つであると認識しています。例え近くにあっても、自分の居場所として児童館を選ばない子どもがいても当然だと思っています。ですが、少しでも子どもたちが利用しやすいよう、開館時間の延長や行事開始時間の見直し等を行い、また、自転車での来館も認めています。
43	8	目標2③2「冒険遊び場事業」 プレーパークについても、どこの学区の子どもも参加できるような開催場所の配慮はありますか?	鈴木	児童青少年課	現在、武蔵小金井駅を挟んで対称となる東京学芸大学と武蔵野公園で開催しています。また、学芸大学のみですが、土曜日にも開催しており、どの学区の子どもも参加できます。
43	8	目標2③3「子どもの居場所創設事業」 子供の居場所創設事業ですが考え方は素晴らしいのですが具体的な記載がなくこのままでは検討だけで終わるように思います。具体的に計画を記載したほうが良いと思います。	有馬	子育て支援課	東京都の「子供の居場所創設事業」(資料46参照)に係る補助金の活用を見込んでいることから、市の事業スキームも東京都の「子供の居場所創設事業」にならう形を予定しています。事業実施方法については、民間団体等への委託による実施を予定しています。委員の皆様のご意見も参考にしながら、事業をスタートしていきたいと考えています。
43	8	目標2③3「子どもの居場所創設事業」 着眼点は素晴らしく、ぜひ推進してほしいが、方法として民間団体での取り組みに対する援助、情報の整備、連携のような方法で推進することができないか?	水津	子育て支援課	
43	8	目標2③3「子どもの居場所創設事業」 また明日、まめカフェ、みんなDEごはん、なないろ、こっちゃこい、あそびば(遊びパーク)、こどものあそびのへや(緑センター)、浴恩館日和等いま現在同じようなものがすでにあります。こちらとの現場の話を参考に実施を考え、地域全体の包括的など、情報のまとめ役になるように横のつながりも含め環境を整備していただくようにして頂きたいとお願いしたい。また評価は、事業の実施と共に3年度目以降満足度でお願いしたい。	北脇	子育て支援課	
43	8	目標2③3「子どもの居場所創設事業」 すでに検討し、来年度から実施ということであれば、その内容を教えてください。内容によってですが、目標が実施と継続だけではなく、具体性が重要かもしれません。	鈴木	子育て支援課	
43	8	目標2③3「子どもの居場所創設事業」 資料41のP5「放課後子どもプラン」、P9「子ども家庭支援センター(ゆりかご事業)」は、資料43に項目として見当たりませんが、新規事業に収斂されるということなのでしょうか。	古源	子育て支援課	「放課後子どもプラン」は「放課後子ども総合プラン事業」(第3章掲載予定)、「子ども家庭支援センター(ゆりかご事業)」は「地域子育て支援拠点事業」(第3章掲載予定)での掲載を予定しています。
43	8	目標2③4「移動図書館(わくぱく号)」 移動児童館は、どこで何回実施したのかは重要な情報です。回数増加と一回当たりの参加者増加が目標ではないでしょうか。	鈴木	児童青少年課	わんぱく号は主に第3土曜日にぐら山で開催しています。開催回数・参加者数については天候に大きく左右されます。
43	8	目標2③6「子ども食堂推進事業」 居場所に繋げると説明があったが、子ども食堂という貧困家庭の為のものというイメージがあり、自分の過程状況を考えて利用してはいいのか考える方も出てくると思います。そうすると本来の子どもの居場所との繋がりが薄くなってしまおうように思える。子どもの居場所推進事業などと名称を他のものに変えた方がよいように思えますが如何でしょうか?	北脇	子育て支援課	本事業は利用者自身ではなく事業実施団体を対象とした補助事業であること、事業名称から事業内容が端的に伝わった方がよいことなどを考慮し、当該名称としました。

43	10	目標3①5「小金井市修学援助」 修学援助については、成績の基準などはあるのでしょうか？本制度の要件に該当し希望する人の人数を知りたいです。そのうえで、希望者に対する充足率で評価してはどうでしょうか。	鈴木	庶務課	成績の基準はあります。平成30年度において要件に該当し希望する人数は、高校生等は33人、大学生等は14人となります。
43	10	目標3②事業の成果目標 事業の成果目標は、「小金井市の各種母子保健事業の総合的満足度」とまとめて調査し、これに対し目標を100%とか90%に設定してはどうでしょうか？	鈴木	健康課	成果目標の指標について、ご指摘のとおり満足度を評価したいと思います。
43	12	目標3③1「子育て支援情報の提供」 子育て情報の提供をホームページでやるのは良いと思います。ただし、随時掲載を目標とし、それを継続すればよいというのでは内容がわかりません。ホームページならページビューで評価すればどの程度活用されているのかわかるのではないのでしょうか？ 一方で、ホームページも冊子も、利用者が情報を探しに行った時にしか効果がありません。知らないうちにイベントが行われていた、という事態を避けるためにも「小金井市安心安全メール？」のように、子育て関連の情報を発信する経路を創設してほしいと思います。この場合、メール配信の登録者数で役に立っているかが容易に判断できます。	鈴木	子育て支援課	健康課にて平成29年7月から母子保健情報ホームページを開設し、予防接種のスケジュールを自動で行い、お知らせメールを配信するサービス提供を開始しました。今後、メール配信情報の充実についても検討していきたいと考えています。 また、子育て支援情報の提供については、民間サイドの取組もあり(ex.子育て・子育て支援ネットワーク協議会の子育て支援サイト「のひのびーの」)、そことの連携が大きなポイントかと考えています。
43	13	目標3③2「子育て総合相談」 子育て総合相談の評価は相談件数ですが、これが多いのが望ましいのでしょうか。必要な時に相談できることは重要ですが、問題が発生しない状態の方がより望ましいはずです。評価は、この窓口の認知度と利用者の満足度の2つではいかがですか？	鈴木	子育て支援課	委員ご指摘のとおり、一概に多い少ないで測れるものではございません。どのようなことでもご相談いただける、情報提供できる環境を整えることが大切と考えております。様々な形でご相談される方に都度アンケートを実施することは難しいため、毎年の相談件数を活動の指標にしたいと考えております。また本計画のニーズ調査を活用して認知度や満足度を確認してまいりたいと考えております。
43	13	目標3③3「子育て施設の地域支援事業」、4「民生委員・児童委員の活動」 評価指標は認知率と利用満足度が望ましいです。	鈴木	保育課 児童青少年課 地域福祉課	個別に評価指標となるデータが得られるかが課題になります。 当該事業が学童保育所の空き時間を使って行う事業であることから実施の継続を評価指標とすることは問題ないと考えます。 また、当該事業は児童館、子ども家庭支援センターで実施している、子育てひろば事業と連携しており、認知率等は個別の課題として事業全体の中で検討すべきものと考えます。 民生委員・児童委員の活動については、市報・ホームページで周知しているほか、PRイベント・市民まつりで子育て世代、高齢者訪問で高齢世代とターゲット層に高く認知されていると考えられます。また、民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された民間奉仕者であり、サービス業ではないため、「利用満足度」という指標は不適切であると考えられます。
43	13	目標3③5「子育ての仲間づくり事業」 幼児グループの実施とは何でしょうか？9233の幼児グループができた、ということでしょうか？市が行っている部分もよくわかりません。	鈴木	児童青少年課	幼児グループとは、児童館で開催している、2歳以上の未就学児親子を対象としたグループ活動です。年間をとした活動を、参加者が主体的に行えるよう児童館の職員がコーディネートを行います。この過程で、子育て子育てを互いに支え、孤立を防ぎ、自分の子ども以外も見守る地域の子育て力を上げることにつなげていくことを目的としています。実績の9,233は延べ参加者数ですが、評価指標と表現がずれていましたので、「実施」と修正いたします。
43	13	目標3③6「子育て講座の開催」 子育て講座の開催は、実施回数と参加者数での評価が適切だと思います。	鈴木	生涯学習課	講座の内容や場所の関係で、決まった人数しか参加できない講座もあるので、参加者数だけではなく参加者の評価も加えて判断の方がよいと考えています。
43	13	目標3④事業の成果目標 事業目標である女性の就労率は、子供がいる女性の就労率の場合、環境が整っている指標となりますが、就労のせいで子供を産めるような環境にない(仕事が忙しすぎるなど)、の場合にはむしろ環境が整っていない割合と見えます。この方針のまま改善するなら、「子供のいる家庭で、就労希望者のうち就労できている女性の割合」という感じででしょうか。しかし、そもそも環境を整えば全女性が就労する/したいと思うとは限りません。本来的には単純に「子育てしやすいと思うか」という調査が適切なのでは？	鈴木	子育て支援課	国は女性の就労率引き上げ目標を掲げ、本市も再就職支援等により就労率の向上を目指しており、成果指標としては就労率が端的かと考えます。

43	12	目標3③事業の成果目標 こちらはニーズ調査のP32からだと思いますが、のびのびこがねっこを利用した割合と、子家センの各種相談を利用した割合が逆になっています。訂正をお願いします。	村上(邦)	子育て支援課	ご指摘を踏まえ、訂正します。
43	14	目標4①1「ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣」、4「ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業」 資料41で「制度を知らずに利用できないことのないよう」との文言が記載されているので、評価指標に「周知や広報方法の実施」を追加してはいかがでしょうか。	古源	子育て支援課	ご指摘を踏まえ、評価指標を追加します。
43	14	目標4①1「ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣」 利用世帯数ではなく、ひとり親世帯に対する利用世帯の割合で評価すべきです。	鈴木	子育て支援課	分母となるひとり親世帯数は国勢調査(5年に1回の調査)により把握しており、分子・分母の基準年度が異なること、また割合にすると増減状況が分かりにくくなることから、指標は件数等とします。
43	14	目標4①4「ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業」 評価は件数ではなく対象となる世帯に対する割合としてください。	鈴木	子育て支援課	
43	14	目標4②事業の成果目標 障害児・発達障害児へのサポート充実を求める意見が6件、というカウントが良く分かりません。ニーズ調査P147からだど11件でしょうか？	村上(邦)	子育て支援課	お見込みのとおりです。訂正します。
43	15	目標4②1「認可保育所での障がい児保育」 「受け入れ可能な障がい児の」ではなく、「利用を希望する」ではないですか？現在の表現では受け入れ可能でないとしまえば対応しなくてよいことになってしまいます。また、現状3歳未満は無条件に受け入れないと聞きました。そのような制限はなくし「入所希望者全員」をケアすることを目指すべきです。従って、評価は「希望者に対する受け入れ者数」とし、100%を目標とするのが良いと思います。	鈴木	保育課	現状、保育園は障がい児に限らず全ての希望者が入所できる状況ではなく、待機児童が発生しています。障がい児保育という点では、公立保育園においてはその枠を全園設けているところですが、民間保育園ではその枠を設けている園はまだ少ないです。ご意見のとおり目標設定すべきかについては子ども・子育て会議にて議論いただきたいです。
43	15	目標4②1「認可保育所での障がい児保育」 ・数の目標が継続とされていますが、年齢制限と枠の撤廃を実施する計画があるのでしょうか。 ・個別の配慮が必要であるための加配職員は有資格常勤が原則であり、その採用に対する補助金は月約15万円しかないため、入所を見込んで配置することや、年度途中で採用することが非常に困難です。今後は保育士不足のためますます受入れ園は減るのではないかと心配です。 ・医療的な配慮の必要なお子さんの保育所入所はこの事業に含まれるのでしょうか。	高橋	保育課	年齢制限の撤廃については、公立園の民営化(令和4年4月予定)にあわせて実施予定ですが、市全体としての年齢制限と枠の撤廃については、どうするかを含めて計画が無いため、今後の議論としていただきたいです。医療的ケア児の保育園入所についても事業に含みます。
43	15	目標4②2「学童保育所での障がい児保育」 事業の内容:学童保育所全所で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。 →受け入れ可能な、とはどういう意味なのでしょうか。この文言は必要ないと思います。	有馬	児童青少年課	「心身に障害のある児童等の学童保育所への入所等に関する要綱」第2条で規定する入所要件に該当する障害のある児童を指して、受け入れ可能と表現しました。入所要件に該当する入所希望者に対して保育を行うという趣旨です。表現が適切でなければ改めるようにいたします。
43	15	目標4②2「学童保育所での障がい児保育」 受け入れ学年見直しの検討は？	古源	児童青少年課	障がいのある児童の受け入れ学年の見直しについては、施設面の課題や受け入れ児童の一体的保育を行っている観点から、課題が多いと認識しています。受け入れ学年の見直しは課題であると認識していますが、具体的な目標設定する状況にはございません。
43	15	目標4②2「学童保育所での障がい児保育」 「受け入れ可能な障がい児の」ではなく、「利用を希望する」ではないですか？現在の表現では受け入れ可能でないとしまえば対応しなくてよいことになってしまいます。…そのような制限はなくし「入所希望者全員」をケアすることを目指すべきです。従って、評価は「希望者に対する受け入れ者数」とし、100%を目標とするのが良いと思います。	鈴木	児童青少年課	現状、入所要件に該当する利用希望者は入所していることから、評価指標を継続と表現しましたが、ご意見を参考に主旨に沿った適切な表現を検討いたします。
43	15	目標4②3「障がい児の緊急・一時預かり」(保育課) 障がい児の緊急・一時預かり(15ページ)が、<重点事業>でありながら、目標を「検討」のまま5カ年計画とすることに意味があるのか、まったくもって不明	石川	保育課	実施に際して予算及び人員体制の確保が必要なおともあり、現段階では実施年度を記載することは困難です。また、「<重点事業>」の記載については再検討したいと考えます。
43	15	目標4②3「障がい児の緊急・一時預かり」(自立生活支援課) 評価は人数の割合にしてください。	鈴木	自立生活支援課	母数の設定が困難なため、割合で算出することはできません。
43	15	目標4③事業の成果目標 外国籍家族が保育園選びなどで困っていたとの意見が1件、というところもよく分かりませんでした。またこれはインバウンドの影響を考えると今後母数は増えると思いますので、ベースが1件となると評価時に増えている可能性が高いかと思っておりますので、指標にはあまりふさわしくないかもしれません。	村上(邦)	子育て支援課	ご指摘を踏まえ、指標を「子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「外国籍の子どもと家庭を支援する」を挙げる割合(%)」に変更します。

43	17	第4節 地域の子育ち、子育て環境を整えますとあるが、子どもは一日のほとんどを学校で過ごすので、学校での育ちは重要である。公民館の人権講座のチラシ、プレーパークのチラシを学校で配ってもらえないことがあった、このことを考えても学校との連携は必要で学校との連携は不可欠だと思う。何故学校は入らないのか？学校を入れることは出来ないのか？	北脇	子育て支援課	学校教育に関する中期的な計画である「明日の小金井教育プラン」との整合性を図りながら、策定する必要があると考えています。
43	17	目標5①事業の成果目標 子どもが安心して遊べる環境を上げる割合、が、中高生世代は青少年調査ではなくニーズ調査P106の保護者調査だと思います。訂正をお願いします。	村上(邦)	子育て支援課	ご指摘を踏まえ訂正します。
43	18	目標5②事業の成果目標 年下の子どもに・・・何度も教えた、地域のお祭りに・・・何度も参加した、の割合、というのは聞き方がアバウトなので単に「あった割合」を指標とするのもよいかと思います。	村上(邦)	子育て支援課	ご指摘を踏まえ「あった割合」に変更します。
43	18	目標5②1「中高生の余暇活動支援」 「中高生の余暇活動支援」の評価指標が、バンド室利用延べ人数に特化されている理由をご教示いただきたいと思ひます。「中高生の居場所づくり事業」は、この項目ではなくなるということでしょうか。	古源	児童青少年課	「中高生の居場所作り事業」は目標2③「子どもの居場所と交流の場を充実します」へ移動し、児童館事業に「夜間開館事業」として整理しました。
43	18	目標5②3「中高生の余暇活動支援」 「子ども週間行事、市民まつりの促進」の平成30年度実績が平成29年度数値になっています。	古源	児童青少年課	ご指摘のとおりです。正しくは「子ども週間行事2,917人」「市民まつり子ども部門行事2,882人」です。
43	19	目標5②4「子ども週間行事、市民まつりの促進」 現状で青少年健全育成地区委員並びに子ども会の制度や参加者、人員に限界があり、単純に活動補助金という形での支援は限界があると思ひます。だからといって現行を変えることもできないと思ひますが、何かいい方策を考える時期に来ているのではないのでしょうか？	水津	児童青少年課	担当課としては補助金の支出以外に事務局として人的支援もしておりますが、地域の方々の力をお借りしながら、地域全体で子どもの育ちを支えていくための方策を考える必要があります。東京都で今年度より地区委員の活動支援が開始されていますので、積極的な情報提供もしてまいります。
43	19	目標5③事業の成果目標 子育ち・子育てしやすい生活環境を整備するを上げる割合、これはよくなるとどんどん要求は出てくるかもしれませんので、割合は上がってしまうかも？	村上(邦)	子育て支援課	ご指摘のとおりかと思ひますが、調査でニーズとデマンドを区別することは難しく、やむを得ないかと考えます。
43	19	目標5③3「幹線道路の整備」 「幹線道路の整備」(19ページ)の事業内容はある程度「子育ち、子育てしやすい生活環境」につながっている部分もあると理解できるが、評価指標に「市内都市計画道路整備率」を掲げることは解せない。はけの自然を破壊して後戻りが効かないことから住民からの反対の声も多く挙がっている道路計画もある中で、あえてここで(すぐ上には「子どもにやさしい自然環境の整備」とある)、整備率を評価項目として挙げることに違和感が感じない。	石川	都市計画課	安全で快適な市民生活と円滑な交通を確保するには、交通需要の分散を基本とした道路整備が必要であります。また道路の安全性や環境面での向上を図るためには車道と歩道の分離が有効であります。市内の現道におきましては、車道と歩道が完全に分離されている道路は多くありません。新たに歩道を設置するには、道路の拡幅が必要なため、都市計画道路の整備を行う必要があります。歩道を設置することは、都市計画道路の整備と同じになりますので、評価指標は整備率にしております。
43	19	目標5③4「子どもが通る道の安全確保」 子どもが通る道の安全確保は、通学路の点検だけでなく、学区の見直しや越境通学についても柔軟に対応してほしいと思ひます。中央線の高架化に伴って南北の往来は従来に比べて飛躍的にしやすかつ、安全になっています。それ以外にも、越境したほうが個別の事情で安全につながるケースはあると思ひます。	鈴木	学務課	学区の見直し検討や指定校変更の要件について、現在教育委員会内で検討を重ねているところです。検討にあたっては、通学上の安全性の確保の観点も重要な考慮要素であると認識しています。
43	20以降	20ページ以降の事業の成果目標 会議でもお伝えしましたが、目標に「〇〇並み」となっている部分は、判断が難しいので、今妙案はありませんがどうすべきか話し合ってもよいかと思ひます。	村上(邦)	子育て支援課	事業の成果目標については、データの有無等の理由から、設定に苦慮しているものが多いです。事業の成果目標の設定が困難なものについては、設定しないことにするの一手かと考えます。
43	21	目標6② ワークライフバランスは実現を目指すものだと思います。	北脇	子育て支援課	ご指摘を踏まえ、「ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します」に変更します。
43	21	方針と目標(評価指標)との乖離があります。 (例2) 方針:地域の公共施設の活用を進めます。(資料43p2目標6の③) 事業の成果目標(資料43p21③):子ども・子育て支援に関して市に充実して欲しいこととして「地域の公共施設の活用を進める」を上げる割合(%) →評価指標が適当でないと思ひます。	有馬	子育て支援課	事業の成果目標については、データの有無等の理由から、設定に苦慮しているものが多いです。事業の成果目標の設定が困難なものについては、設定しないことにするの一手かと考えます。